

知らなきゃいけない！

「労務管理実務のポイント」


～雇用契約と労働時間等管理～

主催 岡崎商工会議所中小企業相談所

実務の理解を深めましょう!!

今、総務・人事担当者に求められるのは、労働基準法をしっかりと押さえた上での労働条件の設定と管理です。その中でも特に重要なものは「労働時間等」「雇用契約」「退職時」等の取り扱いです。まずは、これらの実務的な理解を深めましょう！

本講座では、担当者として知っておくべき労務管理実務のポイントについて分かり易く解説いたします。この機会にぜひご受講ください。

<p>◆ 開催要項</p> <p>【日 時】平成25年5月21日(火) 午後2時～4時</p> <p>【会 場】岡崎商工会議所 402会議室</p> <p>【講 師】岡崎商工会議所 専門指導員 社会保険労務士 三浦太介氏</p> <p>【受講料】4,000円 (本所会員は2,000円)</p> <p>【申込先】岡崎商工会議所 担当: 柴田 TEL: 53-6500 FAX: 53-0101</p> <p>【振込先】岡崎信用金庫 本店 普 0027917 もしくは 三菱東京UFJ銀行 岡崎支店 普 541451 口座名義: 岡崎商工会議所 中小企業相談所 所長 杉浦昌幸</p>	<p>◆ 内 容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 『労働基準法とは？』 2. 『雇用契約の入口と出口』 雇入れ時、雇用契約の終了時の注意点 3. 『労務管理の第一歩』 労働時間の基本、残業時間、休日、休暇とは？ <p>◆ 講師プロフィール</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="flex: 1;"> <p>三浦法務事務所 三浦太介氏</p> <p>社会保険労務士／行政書士。中小企業の人事労務相談及び労務管理改善コーチングを中心に提案型社労士として、各企業からの依頼を受け、・会社を守る就業規則の作成 ・労務問題などのリスク管理、改善 ・助成金を活用した人材育成プランニング ・外国人雇用アドバイス（VISA申請）などを手がけている。 岡崎商工会議所 専門指導員、愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター コーディネーター。</p> </div> </div>
--	---

FAX: 53-0101 岡崎商工会議所 柴田 行

労務管理セミナー「労務管理実務のポイント」[5月21日(火)] 受講申込書

受講者名・ふりがな		役職		受講者名・ふりがな		役職	
事業所名		業種		従業員数			
連絡担当者名		TEL		FAX			

※ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するのをはじめ、講師には受講者名簿として配布します。